

## 第2回環境保全推進計画部会意見

| 頁    | 意見  | 修正案                             |
|------|---|---------------------------------|
| 全体   | 「水生植物」という記述は、「植物」に戻した方が良い。  | 意見のとおり、計画内の「水生植物」の記述を、「植物」にします。 |
|      | 水文化も重要であるので、水神様の云われや伝承について計画に加えられるとよい。  | p.139にコラムとして追加しました。             |
| 2,19 | 改定案の2頁の水循環の図については、東京湾や印旛沼を含めたより広域的な図にして欲しい。また、19頁の流域の概念図については、生き物図鑑と合わせたものとして、イラストを検討して欲しい。 | 現在作業を進めています。                    |
|      | 過去の文献(斉藤正一郎氏)で市内の湧水地点を全地点調べたものがあるので、その中から、モデル地域を選定し、水質水量を調べて、評価に加えて欲しい。                     | 資料2で説明します。                      |

頁番号は本部会時(第3回)の計画案(非見え消し版)のもの。以下同じ。

## 千葉市水環境の保全に関する委員会幹事会意見

| 頁                          | 修正箇所  |
|----------------------------|---|
| 23,28,46,47,59,76,77,83,99 | <p><b>農薬に関する指導方法の変更に伴う修正</b><br/>(「排出水中の農薬量」→「農薬の使用量」)</p> <p>(1)p.23「取組みの方向性」及びp.28「具体的な取組み」、<br/>(前)「・ゴルフ場における農薬使用(量)の削減指導のため、排出水中に含まれる農薬調査を実施し、結果に基づき指導する(します)。」<br/>↓<br/>(後)「・ゴルフ場における農薬の使用状況を調査し、必要に応じて農薬使用量の削減を求めていく(いきます)。」<br/>P46,47,59,76,77,83,99</p> <p>(2)「きれいな水の保全」<br/>(前)「・ゴルフ場からの排水に含まれる残留農薬の実態調査を行うとともに、農薬使用量の削減等を指導します。」<br/>↓<br/>(後)「・ゴルフ場における農薬の使用状況を調査し、必要に応じて農薬使用量の削減を求めていきます。」</p> <p>(3)「主な施策」<br/>(前)「ゴルフ場における農薬使用の削減指導」<br/>↓<br/>(後)「ゴルフ場における農薬使用状況の把握」</p> |
| 147                        | <p><b>環境基準の改正に伴う修正</b></p> <p>(1)人の健康の保護に関する環境基準<br/>(前)「改正 平成21年11月30日 環境省告示第78号」→(後)「最終改正 平成26年11月17日 環境省告示第126号」</p> <p>(2)地下水の水質汚濁に係る環境基準<br/>(前)「改正 平成21年11月30日 環境省告示第79号」→(後)「最終改正 平成28年3月29日 環境省告示第31号」</p> <p>(3)表中のカドミウムの基準値変更<br/>(前)「0.01mg/L以下」→(後)「0.003mg/L以下」</p> <p>(4)表中の塩化ビニルモノマーの項目名変更<br/>(前)「塩化ビニルモノマー」→「クロロエチレン」</p> <p>(5)表中のトリクロロエチレンの基準値変更<br/>(前)「0.03mg/L以下」→(後)「0.01mg/L以下」</p>   |
| 148                        | <p><b>水生生物の保全に係る環境基準の類型指定に伴う、指標項目の追加</b></p> <p>資料編の、水生生物項目(全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)の一覧表を追加</p>   |
| 124,128                    | <p><b>表記の統一に伴う修正</b></p> <p>(前)「化学的酸素要求量、窒素含有量およびりん含有量に係る総量削減計画」→(後)「東京湾総量削減計画」</p>   |

## 千葉市環境基本計画推進会議幹事会意見

| 頁   | 修正箇所   |
|-----|--|
| 121 | <p><b>新たな水環境の状況に関する記述の追加</b></p> <p>「・平成28年4月に供用した千葉みなと旅客船さん橋からは、年間通じて港内遊覧船や工場夜景クルーズなどが運航し、賑わいを創出しています。」</p> |